

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【公開番号】特開2008-259532(P2008-259532A)

【公開日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【年通号数】公開・登録公報2008-043

【出願番号】特願2007-102269(P2007-102269)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月9日(2010.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

縦長矩形状に形成された外枠と、

前記外枠の前面一側に軸支されて開閉自在に設けられた本体枠と、

前記本体枠に収容され、主として遊技領域が形成される遊技板部を有する遊技演出ユニットと、

所定の発射位置から遊技球を発射し、遊技領域の上部に設けられる球投入口から当該遊技領域へ遊技球を打ち込む発射装置と、

前記発射装置に隣接して前記本体枠に設けられ、前記発射装置にて発射される遊技球を斜め上方へ案内可能な発射レールと、

前記遊技板部に設けられ、前記発射レールにて案内される遊技球を前記球投入口へ案内可能な略円弧状の外レールと、

前記遊技板部に設けられ、前記発射装置にて発射されたにもかかわらず前記球投入口まで至らなかつたファール球を受け入れるファール口を前記外レールの下側端部との間に形成する外側端部を有する案内部とを備えた遊技機であつて、

前記発射装置により前記発射レールから発射された遊技球が、前記案内部及び前記ファール口を越えて前記外レールへ直接到達し、前記発射レール及び前記外レールによって、前記球投入口へ案内されるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記案内部の前記外側端部は、

前記外レールを逆走して当該外レールの下側端部から流下するファール球を前記ファール口へ落入させることが可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記案内部は、

発射レール側へ傾斜する傾斜面で構成された上面部を有し、前記傾斜面のファール球が前記発射レール側へ戻される

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。